

質疑・回答書

告示番号	件 名	幸町3丁目公園再整備工事
No	質疑事項	回 答
	14号.23号代価表内では防護柵撤去工の積算条件が2mとなっておりますが、その中の103号.110号代価表内では3mとなっております。現況では2mかと思われませんが、設計図面等からは判断できないため、どちらの値で積算すれば良いかご教示お願いいたします。	3mが標準の単価に対して、その条件(補正)を2mとしておりますので、2mで積算をしております。
	【第128号代価表】ダンプトラックの中身の軽油は、「小型ローリーパトロール給油2～4KL積載車」か「小型ローリー4KL積載車」かどちらですか。	小型ローリー4KL積載車です。
	136号代価表で普通レンガの単位選択は「個」単位の材料単価で積算されているでしょうか。	「個」単位で積算しております。
	当工事で使用する機械の長期割引後の金額の1の位の値の処理は、「切上げ」「切り下げ」「四捨五入」「処理なし」のいずれでしょうか。	1の位を切り捨てしています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp